

中央経済工作会議: 2018年の経済運営方針を決定 ～「質の高い発展段階」に入る

中国投資銀行部
中国調査室

メインピックス..... 2

中央経済工作会議: 2018年の経済運営方針を決定～「質の高い発展段階」に入る 2

- 2017年12月18日～20日、2017年度の中央経済工作会議が北京で開催され、過去5年間の中国経済成長の状況、政策効果に対する総括・分析をもとに、国内外の経済情勢に対する分析を踏まえて2018年における経済関連政策の方向性を明確にした。
- 会議では、中国経済は「高速発展段階」から「質の高い発展段階」に入ったことを初めて明言し、新段階に適應する政策の方向性を決定した。また、「重大リスクの防止、的確な貧困撲滅、汚染の防止」といったこれから3年間での3大課題を提起し、2018年に向けた具体的な8項の主要任務を明らかにした。全体的に見ると、新段階に適應するために、施策の重点は高成長の確保から、リスクの防止・民生の改善・環境の保護といった高成長の過程で残された「質の問題」の解決に傾けるようになっている。
- リスクの防止、既存問題の解決といった措置が一時的に経済成長の下押し圧力になる可能性はあるが、長期的な視野では、国民生活水準の改善による潜在消費の拡大、産業のレベルアップによる生産性の向上、監督管理体制の完備による成熟したビジネス環境の形成といったより良好な経済成長に繋がるものと期待される。

稲垣清の経済・産業情報..... 9

中国政界の出身大学ベスト10 9

- 19回党大会で選出された中央委員、中央候補委員および中央紀律委員500人のうち、約300人の出身校・専攻分野などを調べてみた。まず大学のランキングからその特徴を視てみる。トップは北京大学であり、2位は清華大学である。ひところは、清華大学出身者が上回っていたが、最近では、北京大学がトップの地位にある。
- 中国における大学入試の競争は日本や韓国に匹敵するほどである。しかし、中国の場合には、専攻や大学決定の際、卒業後の進路(就職先)をより強い意志をもって臨んでいる印象が強い。例えば、党幹部や官僚を目指す場合には、北京大学、清華大学、中国人民大學、特定分野のキャリア(官僚)を目指すのであれば、全国にある財經学院、水利・電力学院、外交官を目指すのであれば、北京外語といった具合である。

BTMUの中国調査レポート(2017年12月) 12

メインピックス

中央経済工作会議: 2018年の経済運営方針を決定～「質の高い発展段階」に入る

2017年12月18日～20日、2017年度の中央経済工作会議が北京で開催され、過去5年間の中国経済成長の状況、政策効果に対する総括・分析をもとに、国内外の経済情勢に対する分析を踏まえて2018年における経済関連政策の方向性を明確にした。

会議では、中国経済は「高速発展段階」から「質の高い発展段階」に入ったことを初めて明言し、新段階に適応する政策の方向性を決定した。また、「重大リスクの防止、的確な貧困撲滅、汚染の防止」といったこれから3年間での3大課題を提起し、さらに2018年に向けた8項の主要任務を明らかにした。簡単にいうと、新段階への移行に伴い、施策の重点は高成長の確保から、リスクの防止・民生の改善・環境の保護といった高成長の過程で残された「質の問題」の解決に傾けるようになっている。

本稿では、中央経済工作会議の主要内容をまとめた上で、今後の注目すべき分野を紹介する。

I. 2017年中央経済工作会議の主要内容

2013年～2017年における経済成長の成果

2013年以來の5年間で、中国の経済実力が新たな段階に上り、年平均成長率は7.1%に達した。

- ① 経済成長構造に大きな変化が現れ、供給側改革が進められており、需給の均衡が向上された。経済体制改革が推進され、さらに活力的かつ強靱な経済成長が実現された。
- ② 対外開放が深化され、「一帯一路」の建設が順調に進んでおり、世界経済のグローバル化に貢献してきた。
- ③ 貧困撲滅が大きな成果を上げ、公共サービスの均等化水準が改善し続けており、中所得人口の規模が最も大きい国家になっている。
- ④ 環境状況が大幅に改善され、大気・水・土壌汚染防止行動の効果が顕著である。

2018年向けの政策方針

【図表1】2018年向け政策方針の抜粋

項目	具体内容
背景	経済成長の新段階～「質の高い成長段階」
基調方針	
総基調	「稳中求進」 (経済運営や社会の安定を維持した上で前進する)
主線	供給側改革 (成長の安定化、改革の推進、構造の調整、民生の改善、リスクの防止)
3大課題	重大リスクの防止、的確な貧困撲滅、汚染の防止
施策の方向	積極的な財政政策、穏健中間的な金融政策
8項の重要任務	供給側改革の深化、市場参加者の活性化、農村振興戦略の実施、地域間協調発展戦略の実施、全面開放の新構造の構築、国民生活の保障・改善の向上、新住宅制度の構築、環境保護

経済成長の新段階:「質の高い成長段階」

経済成長が新たな段階に入り、「高速発展段階」から「質の高い発展段階」に転換した。これからの一定期間において、「質の高い発展」の推進は経済成長目標の設定、経済政策の制定、マクロコントロールの実施にあたり、根本的な出発点となっている。このため、「質の高い発展」に適応するような指標体系、政策体系、標準体系、統計体系、業績評価、政治評価基準などの構築を加速し、完備された制度環境の形成に注力する。

2018年経済工作の基調方針

2018年は党の「十九大」後の最初の年、改革開放40周年、ゆとりのある社会を実現するための肝心な年、「十三・五計画」の重要な年になっている。

「稳中求進」が総基調:

経済運営の総基調は依然として「稳中求進(経済運営や社会の安定を維持した上で前進する)」である。

供給側改革が主線:

供給側改革を主線とする。成長の安定化、改革の推進、構造の調整、民生の改善、リスクの防止といった面における措置を推進する。

3大課題:

重大リスクの防止、的確な貧困撲滅、汚染の防止といった3大課題の解決を堅実に推進する。

- 重大リスクの防止においては、最も重要なのは金融リスクの防止であり、金融が供給側構造改革に対するサポート機能を明確化し、金融と実体経済、金融と不動産、金融システム内部の好循環を促進し、重点分野におけるリスクの防止と処理を徹底し、違法の金融活動の取締を堅持し、脆弱分野に対する監督管理制度の構築を強化する。
- 的確な貧困撲滅においては、現行の貧困撲滅基準を維持し、特定の貧困者・貧困地域に絞って政策を制定し、貧困人口の自主的発展潜在力を引き出し、監督管理を強化する。
- 汚染防止においては、主要汚染物質の排出を大幅に減少させ、環境の質を全体的に改善し、産業構造を調整し遅れた生産設備を淘汰し、エネルギー構造を調整し、省エネ措置と審査制度を強化し、汚染排出の多い運輸手段を減らす。

政策の方向:積極的な財政政策、穏健中間的な金融政策

- 財政政策:積極的な財政政策を保ち、財政支出の構造を改善し、重要な分野やプロジェクトへの支援を確保し、一般性支出(政府事務関連の支出)を縮小し、地方政府の債務管理を確実に強化する。
- 金融政策:穏健な金融政策で中間性を維持し、マネーサプライの総量を管理し、貸出総額と社会融資規模の合理的な成長を維持し、人民元相場が合理的な水準に安定させ、多元化した資本市場の発展を促進し、実体経済へのサポートを強化し、システムチックリスクの発生を防止する。
- 構造的な政策:実体経済の競争力を強化し、既存資源の配分を最適化し、イノベーションの駆動力としての機能を強化し、消費の牽引力としての作用を発揮させ、有効投資(特に民間投資)の合理的な成長を促進する。
- 社会政策:喫緊の民生問題を重点的に解決し、基礎的な公共サービスと社会保障を強化し、社会的不安要素を早期に除去する。
- 対外開放政策:改革開放にさらに注力し、経済体制改革をさらに加速し、財産権制度の完成と生産要素配分の市場化に重点を置き、基礎的かつ重要な分野における改革に新たな突破を実現する。対外開放を拡大し、市場参入基準を大幅に緩和し、対外開放の新構造の形成を加速する。

2018年経済工作の8項の重要任務

一、供給側改革を深化する。

①「中国製造」から「中国創造」へ転換し、「中国速度」から「中国品質」へ転換し、「製造大国」から「製造強国」へ転換する。

②生産要素配分の市場化改革を深化する。無用な供給をなくし、「ゾンビ企業」の処理を重要措置とし、過剰生産能力を解消する。新たな成長エンジンを育成し、科学技術の発展とイノベーションを強化し、イノベーション能力に長けたパイオニア企業を育成し、軍隊と民間の融合と発展を積極的に推進する。実体経済のコストを低下させ、制度上の取引コストを削減し、企業関連の手数料などの整理整頓を引き続き実施し、電力、石油・天然ガス、鉄道といった業界の改革を推進し、エネルギー・物流コストの低下を図る。

二、市場参入者を活性化させる。

①国有資本については、国有企業の改革方案を完備化させ、資本管理を中心とした国有資産の監督管理機関機能の転換を加速させ、国有資本の所有権・経営権分離体制の改革を推進する。国有企業における党の機能を強化し、国有企業における近代的な企業制度の構築を推進し、コーポレートガバナンスを完備化させる。

②民営企業の発展を支持し、財産権保護政策を実施し、法律に基づいて財産権関連の事件の解決を図る。

③市場参入のネガティブリスト制度を全面的に実施し、それを持続的に改善し、差別的な制限や暗黙の障壁を取り除き、政府・企業関係の透明化・健全化を加速する。

三、郷村振興戦略を実施する。

①科学的な農村振興戦略計画を制定する。都市・農村の協調発展体制を健全化する。

②農業の供給側改革を推進し、農業生産の質を向上させ、グリーン農業を促進し、農業政策の目標を量から質へと転換させる。

③食糧買取・貯蔵制度改革を深化し、買取価格が需給関係をよりよく反映させ、輪作制度パイロットを拡大する。

四、地域間協調発展戦略を実施する。

①公共サービスの均等化を実現し、インフラ施設の発展水準を均衡させ、生活水準の均衡性を促進する。

②京津冀協働発展は北京の非首都機能の移転を重点とし、産業配分の合理化を維持し、高起点・質の高い雄安新区計画を作成する。

③長江デルタ経済地域の発展は環境保護を優先する。

④「一帯一路」建設をめぐり、対外投資方式を革新し、投資によって貿易と産業の発展を促進する。

⑤少数民族地域や辺境地域といった貧困地域の生産・生活条件の改善を推進する。

⑥西部地域を開発し、東北地域の旧工業基地の振興を加速し、中部地域を振興させ、東部地域が先行して高グレード発展を推進する。

⑦広東・香港・マカオ大湾区建設を科学的に計画する。

⑧都市群の水準を向上させ、大中小都市のネット化建設を推進し、農民移転人口の受け入れ力を向上させ、戸籍制度改革を加速する。

⑨特色のある小都市の健全な発展を促進する。

五、全面開放の新構造の形成を推進する。

①市場参入基準を段階的に緩和し、投資初期段階における内国民待遇とネガティブリスト管理モデルを全面

的に実施し、ネガティブリストをさらに緩和し、外資関連法律の制定を加速し、知的財産権の保護を強化する。

②貿易のバランス化を促進し、輸出の品質・付加価値を向上させ、輸入を積極的に拡大し、一部商品の輸入税率を引き下げる。サービス貿易に注力する。自由貿易試験区改革パイロットを引き続き推進する。対外投資を有効に指導・支援する。

六、国民生活の保障・改善を向上させる。

①教育: 中小学生の授業以外の負担問題、教育資源の不足・不均衡問題、幼児介護サービスの規範化などの課題を解決する。

②雇用: 労働市場のミスマッチを解決し、性別差別・出身差別問題を解決する。

③養老・医療: 基本養老保険制度を改革・改善し、全国的な養老保険システムの構築を加速する。医療資源の不足問題、受診の高費用問題を引き続き解決する。民間資本による養老・医療などの分野への参入を奨励する。

④個人情報の保護: インターネットにおける詐欺問題、個人情報の漏洩・不法転売問題の解決に注力する。

七、供給主体・保障方法の多様化した賃貸・販売共同発展の住宅制度の構築を加速する。

①住宅賃貸市場(特に長期賃貸)の発展を促進し、賃借両方の利益を保護し、専門化した住宅賃貸企業の発展を支援する。

②住宅市場の健全な発展を促進するための長期体制を構築し、不動産市場コントロール政策の持続性と安定性を維持し、中央と地方の権限を明確化し、具体的な状況に相応したコントロール政策を実施する。

八、環境保護に注力する。

①「十三・五」環境保護・環境修復プロジェクトを実施する。大規模な国土緑化行動を開始し、国有企業・民間企業・外資企業・団体・個人などの多様な参入主体による資金参入を奨励し、環境保護・環境修復保全の専門企業を育成する。

②「水十条」の施行を深化し、「土十条」を全面的に実施する。

③環境保護体制の改革を加速し、自然資源資産の財産権制度を健全化させ、市場化・多元化した「環境保護取引制度」を研究・構築し、環境保護監督管理体制を改革する。

II. 2018年の政策方針の注目点

中国共産党の「十八大」以降の中央経済工作会議を振り返ってみる(図表2)。2012年第3四半期からファンダメンタルズ面が軟調であったため、成長の安定化が政策の重点となり、都市建設プロジェクト(城投)向けのリファイナンス政策が緩和された。2013年には、経済成長が一時的に安定化したのが、2014年初めから下押し圧力が再び顕著となり、2014年11月から、基準金利を6回、預金準備率を5回引き下げ、量的緩和で需要拡大を図った。2015年年末に開催された中央経済工作会議では、経済政策の方向性を需要側から供給側へと大きく転換され、「供給側改革」が開始された。2016年には、安定成長維持と供給側改革が同時に推進され、総需要を適度に拡大したのと同時に、供給側改革に力を入れてきた。2017年の経済成長は予想以上に底堅く推移しており、金融業の監督管理と地方政府債務の整理といった分野におけるリスク防止が政策の重点になりつつある。

【図表2】中央経済工作会議による政策動向の変化

背景	開催時期	翌年の施策方向
「十八大」の後	2012年	①内需の拡大、②「三農」、③産業構造の調整(過剰生産能力の解消)、④都市化、⑤民生(収入、雇用、社会保障)、⑥対外開放
十八回三中全会の後	2013年	①農業、②産業構造の調整(過剰生産能力の解消)、③債務リスクの防止(地方政府債務リスク)、④地域間協調発展、⑤民生(保障型住宅の供給・老朽住宅の改築、汚染防止)、⑥対外開放
「新常态」の提起	2014年	①安定成長の維持、②新たな成長エンジン(市場化、イノベーション、行政改革)、③農業、④地域間協調発展(「一帯一路」、京津冀、長江経済デルタの3大戦略)、⑤民生
「供給側改革」の提起	2015年	「三去一降一補」:①過剰生産能力の解消、②企業経営コストの削減、③不動産在庫の解消、④有効供給の拡大、⑤金融リスクの防止(地方政府債務リスク、違法集金)
「十三・五時期」の開始	2016年	①「三去一降一補」、②農業、③実体経済の振興、④不動産市場の安定成長
「十九大」の後	2017年	①供給側改革の深化、②市場参加者の活性化、③農村振興戦略の実施、④地域間協調発展戦略の実施、⑤全面開放の新構造の構築、⑥国民生活の保障・改善の向上、⑦新住宅制度の構築、⑧環境保護

今回の中央経済工作会議は中国共産党の「十九大」が開催された後の初の大型経済政策会議として大きな注目を集めている。「十九大」では、中国社会の主要矛盾は「国民の拡大しつつある美しい生活に対する需要と不均衡・不十分な発展の間の矛盾」に変化したという重要な結論を出した。この社会的な主要矛盾の変化に適応するために、今回の中央経済工作会議は経済政策の軸を発展の速度という「量的目標」から発展の質という「質的目標」へ正式にシフトした。2012年から2016年までの中央経済工作会議では、すべて「経済成長の質と効率を向上させる」ことに触れていたが、「経済発展の新段階」として正式に提起されるのは今回が初めてになっている。

2016年以降の経済成長の速度は市場予測を上回り、これからの3年間の年平均GDP増加率が6.3%前後に維持すれば、2020年までに、国内生産高の倍増目標を達成することができる。2016年、2017年における実体経済の予想以上の好調は、量から質への転換に向けて施策の余裕を作り出したと言える。今回の政策方針においては、以下6つの注目点があげられる。

供給側改革も新たな段階に進化

供給側改革は依然として経済成長の主線であるが、今回の会議では、2015年と2016年の中央経済工作会議に提起された「三去一降一補」を強調せず、「成長の安定化、改革の推進、構造の調整、民生の改善、リスクの防止」という総合的な表現を使用し、産業構造のレベルアップとイノベーションの促進に重点を移行した。実は、2016年、2017年に、石炭・鉄鋼をはじめとする過剰生産能力の解消、不動産過剰在庫の解消、企業利益水準の改善が順調に進められており、「三去一降一補」はすでに段階的な成果をあげた。経済成長の新段階に入ってから、供給側改革の内容は既存問題の解決から産業・企業が活躍しやすいビジネス環境、制度環境の構築へと新たな段階に入りつつあるとみられている。

3大課題が新たな傾向を示唆

2017年10月に開催された「十九大」報告で、重大リスクの防止、目標の絞った貧困撲滅、汚染の防止といった3大課題を提起し、2020年までに、ゆとりのある社会を全面的に実現するための措置として位置付けた。中央経済工作会議はそれを更に明確化・具体化したのである。

喫緊性が最も高いのは重大リスク防止であり、その重点は金融リスクの防止となっている。2017年には、金融監督管理制度の完備化が大きく進んだ一年と言える。「十九大」では、金融政策とマクロプルデンスという二本立ての金融監督管理枠組みを確定した。2017年の年末までには、資産運用業界の新たな規制や商業銀

行流動性管理規定の意見聴取稿などが矢継ぎ早に公開され、インターネット金融分野などにおける各種類の違法金融活動に対する取締も大幅に強化された。2018年において、銀行・証券・保険に対する監督管理政策の協同化など新段階に適応するような金融監督管理体制の完成度が更に高まり、リスクを防止するための金融監督管理の強化が続くと見てよからう。

また、的確な貧困撲滅、汚染の防止を3大課題にしたのは、中央政府が民生、環境保護分野に力を入れる決心が読み取れる。現状から見れば、高度成長とともに生じた民生、環境問題は決して楽観視できない。2020年までにゆとりのある社会を実現する目標のために、これからの3年間においては、民生、環境分野における施策の優先度は以前と比べて大幅にアップさせると見られる。

需要拡大の緊迫性が後退

過去の中央経済工作会議では「需要拡大」を政策方針として毎回強調されていたが、今回の中央経済工作会議は初めて「需要拡大」には特に触れなかった。近く2年間の経済成長は予測を上回ったこともあり、中央政府は需要拡大で経済を刺激する緊迫性が後退している。

金融政策は2016年の中央経済工作会議と同じ「穏健かつ中間的」であるが、具体的要求から見れば、「マネーサプライの安定性を維持する」から「マネーサプライの総量を管理する」に変化したことから、金融政策は中間性を保ちながら、やや引締気味になる可能性が高いと見られる。

財政政策はすでに10年連続で「積極的」を維持してきたが、財政政策の具体的要求として地方政府債務問題の解決を提起したのは初めてであり、地方政府債務問題の重要度が高まったことが分かる。

民生改善に注力

今回の会議は民生問題に対する認識は具体化している。例えば、医療、養老、幼児教育、個人情報漏洩といった国民が関心を持っているホットな話題にはそれぞれ明白な対応を示している。前述したように、3大課題のうち、貧困撲滅、汚染防止も国民生活の向上に密接している。これから、中国の経済政策は一層経済成長と民生の間にバランスを維持することになると見られる。

新たな指標体系・評価体系を構築

新段階に向けて基礎的な評価体系を構築することは、質の高い発展という新段階に適応するための基礎的的制度環境を整えるための措置である。高成長段階では、GDP成長率、工業生産付加価値増加率といった指標が景気判断の主要な参考となっていたが、これからの質の高い発展段階では、評価基準に成長率のほか、資源利用率や投入産出比率、債務依存度といった「発展の質」を反映するような新指標が更に重視されるようになる。

不動産市場長期体制の構築が加速

前年の中央経済工作会議に続き、今年の会議においても不動産市場に対する措置を重点的に強調した。去年の不動産市場対策は投機的不動産取引を抑制し、不動産バブルの発生を防止するという需要面の措置に集中した。それを受けて、2017年には不動産コントロール政策が強化され、1・2線都市の投機性住宅購入傾向が有効に抑制され、不動産価格の急上昇も一服した。それと同時に、3・4線都市の不動産在庫が順調に進められ、地域別の動産政策の効果が顕著であった。

2018年に向けて、今までの「需要側不動産コントロール政策」だけでなく、不動産市場の長期安定化を実現するために、供給側の措置を工夫する必要がある。2017年には、住宅都市建設部が主導で、広州、深セン、南京、杭州、アモイ、武漢、成都、瀋陽、合肥、鄭州、佛山、肇慶といった12都市で住宅賃貸パイロットを実施した。2018年には、住宅賃貸市場の構築、不動産税体制の設立といった措置の実施は更に加速すると見られる。

今回の中央経済工作会議では、中国経済が質の高い発展段階に入るとの見方を示し、2018年の経済政策はその見方を土台に決定されたものである。施策の重点は、景気刺激政策による高成長がもたらした既存問

題に対する解決策へ移される。リスクの防止、既存問題の解決といった措置が一時的に経済成長の下押し圧力になる可能性はあるが、長期的な視野では、国民生活水準の改善による潜在消費の拡大、産業のレベルアップによる生産性の向上、監督管理体制の完備による成熟したビジネス環境の形成といったより良好な経済成長に繋がるものと期待される。

2000年以降の中央経済工作会议で示したマクロ経済政策基調

開催時期	財政・金融政策	政策目標
2017年 12月18日-20日	積極的な財政政策を強化 穏健な金融政策の中間性を維持	稳中求進、「高品質発展」の推進、供給側改革、3大課題(重大リスクの防止、目標の絞った貧困撲滅、汚染の防止)の解決
2016年 12月14日-16日	積極的な財政政策を強化 穏健な金融政策の中間性を維持	稳中求進、供給側改革の深化、経済成長の質と効率の向上
2015年 12月18日-21日	積極的な財政政策を強化 穏健な金融政策の柔軟性を向上	稳中求進、「新常态」に適応し、舵取りをし、「供給側」の構造調整に注力
2014年 12月15日-16日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	稳中求進、「新常态」に適応、稳中求進、改革の深化、経済成長の質と効率の向上
2013年 12月10-13日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	稳中求進、改革と革新の推進、経済成長の質と効率の向上
2012年 12月15-16日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	稳中求進、経済成長の質と効率の向上、都市化の推進
2011年 12月12-14日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	経済の安定成長、経済構造の調整、インフレ予想の管理を重要視
2010年 12月10-12日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	経済構造調整の加速、物価の安定化を重要視
2009年 12月5-7日	積極的な財政政策 適度緩和の金融政策	政策の連続性と安定性を保つ
2008年 12月8-10日	積極的な財政政策 適度緩和の金融政策	内需拡大、経済の安定的でやや速い成長を保つ
2007年 12月3-5日	穏健な財政政策 引締め金融政策	経済の過熱化を防止
2006年 12月5-7日	穏健な財政政策 穏健な金融政策	消費、投資、輸出の協調的な発展を図る
2005年 11月29日-12月1	穏健な財政政策 穏健な金融政策	政策の連続性と安定性を保つ
2004年 12月3-5日	穏健な財政政策 穏健な金融政策	マクロコントロールの成果を強化、全面、協調かつ持続可能な発展を図る
2003年 11月27-29日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	経済成長の質と効率を向上させる
2002年 12月9-10日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	経済成長のスピード、構造、質、効率の統一を図る
2001年 11月27-29日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	内需拡大、経済成長の質と効率の向上を図る
2000年 11月28-30日	積極的な財政政策 穏健な金融政策	堅調な経済成長態勢を維持

公開資料を基に三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司中国調査室整理

三菱東京 UFJ 銀行(中国) 中国投資銀行部中国調査室
于瑛琪

稲垣清の経済・産業情報

中国政界の出身大学ベスト10

I. 出身大学ベスト10

19回党大会で選出された中央委員、中央候補委員および中央紀律委員500人のうち、約300人の出身校・専攻分野などを調べてみた。まず大学のランキングからその特徴を視てみる。

トップは北京大学であり、2位は清華大学である。ひところは、清華大学出身者が上回っていたが、最近では、北京大学がトップの地位にある。

北京大学の場合には、総理の李克強を筆頭に、法学・経済専攻の出身者が多く、理工系人材を輩出している清華大学との違いを示している。この中で、清華大学出身者では、国家主席の習近平が社会主義論での法学博士号を取得した。習近平の親友であり、大学寮の同室であった陳希（政治局委員・組織部長・中央党校校長）の専攻は化学工程であったが、陳希は卒業後も清華大学に残り、修士課程を終了後、大学共青年団書記を経たのち、党官僚に転身した。

第3位である中国人民大学は経済官僚を多く輩出していることが特徴である。“権威人士”であり、習近平の経済ブレーンの一人である劉鶴は人民大学出身であり、かつ米国に2度留学、2度目は中国と米国との人材交流の要であるハーバード大学ケネディスクールでの行政管理研修組の一人である。劉鶴は今回の党大会において、政治局委員の一人に抜擢され、2018年3月の全人代では国務院副総理に就任する見通しである。“権威人士”の権威がさらに高まることになる。

劉鶴以外にも、人民大学出身者は、財政部長（次期国務院秘書長）の肖捷、農業部長の韓長賦など国務院閣僚クラスの人材を輩出している。

第5位のハルビン工業大学、同6位（9番目のランク）の西北工業大学、同10位の国防科技大学の3校は今の中国産業の花形である航空・宇宙産業の専門家を多く輩出している。そして、ミサイル、ロケット、航空機、宇宙船「神舟」など技術専門家が政界に転身していることが大きな特徴である。この中で、東北の名門ハルビン工業大学（前身がハルピン軍事工程学院、後にハルピン工程大学となった大学とは別）は航空・宇宙工学の専門家のもならず、政治家を多く輩出している。18期政治局委員で、新疆書記を歴任した張春賢（党建設工作指導小組副組長、19期は中央委員、管理科学工程専攻）、黒龍江省副省長の賈玉梅（女、63年生）は市政工程學院環境工程を専攻、吉林大学でも学ぶなど、女性専門家官僚の代表である。

西北工業大学の本部は航空産業基地である西安である。黒龍江省書記の張慶偉（61年生、将来のトップリーダー候補のひとり、飛行機設計専攻）は、卒業後、中国航空・宇宙工業公司を経て、中国自力開発の航空機メーカーであり「C919」のメーカーである中国商用航空機公司（本社上海）の董事長を歴任、2012年に河北省長に就任して以降、政界で活躍。「60後」の有カリーダーの一人である。

国防科技大学は軍所属の科学アカデミーであり、卒業生は軍人が多いが、校長の鄧小剛（1960年生、19期中央候補委員）は西北工業大学を卒業、日本の電通大学にも留学経験のある流体力学の専門家である。

（注：19期中央候補委員の中に、同性同名の鄧小剛がいるが、こちらは四川省副書記、米国ハーバード研修組の一人である）。

そのほか、ハルピン工大、西北工大出身の中には、広東省長の馬興瑞（1959年生、ハルピン工大一般力学専攻）、湖南省長の許達哲（1956年生、ハルピン工大ミサイル設計）、西安市書記の王永康（1963年生、ハルピン工大金属材料専攻）、寧夏自治区銀川市書記の姜志剛（1960年生、北京航空学院卒業後、西北工大に進み、国有資産管理委、北京市委常委委員などを歴任）など各分野で活躍しているリーダーがいる。

西南政法大学は法曹界に多くのリーダーを送り込んでいる重慶の名門大学である。卒業生の筆頭は、周強(1960年生)である。共青团中央第一書記も歴任した「60後」の代表であり、将来を嘱望されていたが、後継レースからは一步後退した印象である。

地方大学かつ師範大学ではあるが、福建師範大学出身の4人のうち、北京市書記の蔡奇(1953年生)と中央宣伝部長の黄坤明(1956年生)は、共に今期党大会で政治局委員に大抜擢された。中央政府の香港代表となった王志民(1957年生)、次期外交部長の呼び声高い党対外連絡部長の宋濤(1955年生)も福建師範の出身であり、4人とも習近平の“閩南閩(福建閩)”のメンバーである。

1表 中国政界出身大学トップ10

	人数	主な出身者	特徴	大学ランキング評価
北京大学	16	李克強(総理)、趙楽際(中央規紀律委書記)、胡春華(政治局委員)	党中央、国務院、地方と幅広く輩出	1位
清華大学	13	習近平(国家主席)、陳希(組織部長)	理工系専攻者が多い	2位
中国人民大学	12	劉鶴(中財弁主任)、優権(統一戦線部長)	経済官僚に多い	9位
吉林大学	10	李鴻忠(天津市書記)、巴音朝魯(吉林省書記)	地方官僚に多い	12位
ハルビン工業大学	9	王勇(国務委員)、張春賢(中央委員)	旧ハルビン軍事工程学院、航空・宇宙分野での専門家を輩出	18位
福建師範大学	4	蔡奇(北京市書記)、黄坤明(宣伝部長)	習近平に近い人物	-
南開大学	4	郭樹清(中銀監主席)、任学鋒(広州市書記)	テクノクラートに多い	14位
西南政法大学	4	周強(人民法院長)、陳文清(国家安全部長)	法曹界出身者の名門	-
西北工業大学	4	張慶偉(黒龍江省書記)、鄧小剛(国防科技大学校長)	卒業生の多くが航空航天関係政府機関・企業を経て、政界へ	-
国防科技大学	4	苗華(軍政治工作部主任)、賀軍科(共青团書記)	軍人が多い	-
復旦大学	3	王沪寧(書記処書記)、巴特爾(国家民族委主任)	国際政治専攻が多い	3位

注:①大学院出身者および2カ所以上の学歴者も含む。稲垣清執筆「中国共産党19回党大会 Who's Who」より作成(2017年12月25日現在)。

②大学ランキングは、「高考網」「新東方」による2016/17年一般総合大学ランキングによる。

II. 専攻分野と幹部の昇進

中国における大学入試の競争は日本や韓国に匹敵するほどである。しかし、中国の場合には、専攻や大学決定の際、卒業後の進路(就職先)をより強い意志をもって臨んでいる印象が強い。例えば、党幹部や官僚を目指す場合には、北京大学、清華大学、中国人民大学、特定分野のキャリア(官僚)を目指すのであれば、全国にある財経学院、水利・電力学院、外交官を目指すのであれば、北京外語といった具合である。

幹部輩出ランキングの10位以下となるが、建築学で著名な同濟大学、水利の華北水利学院、財経の中南財経大学など専門大学の出身者も国務院各分野で活躍しているほか、最近では地方行政に送り込まれている

ことが特徴である。最近の幹部登用条件の一つは、専門性の重視であることがここに示されているといえよう。安徽省長の李国英(1964年生)は華北水利学院卒、水利部副部長を経て、省長に就任。山東省書記の劉家義(1956年生)は西南財經大学卒、長い審計署(会計検査院に相当)勤務を経て、2016年から初めて地方のトップに就任した。

Ⅲ. 海外留学組

1979年の改革・開放開始以前は、中国のリーダーが公的に、欧米海外留学するなど、想像もできなかった。留学対象は、主として、旧ソ連ないし旧東欧諸国であった。いまや、ロシアに留学するのは軍人以外にはなく、留学・研修先はそのほとんどは欧米、とくに米国である。中国の大変化の一つの大きな事例である。

今回調査の対象とした300人の幹部のうち、海外留学・研修経験者は対象者の1割を超える40人以上に及ぶ。党内地位からみると、政治局常務委員では、王沪寧(書記処書記)一人であるが、米国と日本(公式発表なし、慶応大学に1年、ただし、復旦大学学部長時代に留学経験をもつ。

政治局委員クラスでは、天津市書記の李鴻忠はじめ、5人(ほかに、楊潔篪—英国、陳希—米国、劉鶴—米国、李強—香港)、中央委員・中央候補委員では32人が留学経験者である。しかし、32人のうち、米国が14人(43%)、欧州8人、香港・シンガポール5人という内訳であるが、日本への留学・研修経験者は4人とどまっております。18期の6人に比べ、高級幹部の人材交流という点だけみると、日中関係はやや「後退」している。今後の日中関係進展の中で、高級人材の交流が再び活発化することが臨まれる。

(本レポートの内容は個人の見解に基づいており、MUFG:Bank (China)の見解を示すものではありません。)

稲垣 清 三菱東京UFJ銀行(中国)顧問

1947年神奈川県生まれ。慶応義塾大学大学院終了後、三菱総合研究所、三菱UFJ証券(香港)産業調査アナリストを歴任。現在、三菱東京UFJ銀行(中国)顧問。著書に『中南海』(2015年、岩波新書)、『中国進出企業地図』(2011年、蒼蒼社)、『いまの中国』(2008年、中経出版)、『中国ニューリーダーWho's Who』(2002年、弘文堂)、『中国のしくみ』(2000年、中経出



BTMU の中国調査レポート(2017年12月)

■ ニュースフォーカス(2017年第20号)

中国環境保護税法を導入、徴収開始は2018年1月から

http://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/654_ext_02_0.pdf

香港支店業務開発室

■ BTMU CHINA WEEKLY 2017/12/20

<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0jbhh9fkb2uHcea88b58Iid0jbhbb4cvdl>

国際業務部

■ BTMU 中国月報 第143号(2017年12月)

<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0jblee83f68H3cd64cd3Iid0jblegapgd0>

国際業務部

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断ください。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214